

〈午後2時41分 休憩〉

〈午後2時50分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、宮島 宏議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。〔14番 宮島 宏君登壇〕

○14番（宮島 宏君）

皆さん、こんにちは。清新クラブの宮島 宏です。

今回の私の一般質問では、2つの項目を質問させていただきます。

1つ目は、市民の安全の確保 身近にある毒のある植物について、2番目は、石のまち糸魚川で石を安全に楽しむためにです。

これより質問に入ります。

市民の安全を確保し、安心な生活を送っていただけるようにすることは極めて重要なことであることは、言うまでもありません。当地には、毒を持つ野生植物や、公有地と民有地には毒を持つ園芸植物があり、さらに状態や部位によっては有毒な野菜があります。しかしながら、公益財団法人日本自然保護協会が指摘しているように、日本では毒のある動植物の紹介が欧米と比べて遅れており、それは当地でも同様と思います。

私自身も、鉱物の毒性や鉱物由来の化学物質の毒性、有毒な化学物質には、これまでいろいろと関わってきましたが、植物の毒性については、トリカブトやヒガンバナ、青梅^{あおうめ}、ジャガイモの芽など、乏しい知識しかありませんでした。

2009年、台湾ジオパークの学会と巡検に出張させていただいた際、台湾の博物館に植えられていたキョウチクトウにつけられた、POISONという警告の看板を見て、初めてキョウチクトウがかなり強い毒を持つ植物であることを知りました。その後、フォッサマグナミュージアムの化石の谷と御風歌碑近傍のキョウチクトウの伐採を提案し、伐採いたしました。

以下、毒を持つ植物の市民への周知について伺います。

(1) キョウチクトウ、イヌサフランなど毒を持つ植物は身近にたくさんあります。また、普通に食べている野菜であっても、その種子、生の状態のもの、未熟なもの、過熟なものに毒があることが知られています。このような身近にある危険な植物の存在を市民に周知する必要はありませんか。

(2) コンフリー、シンフィツムと言います。ヒレハリソウというのは和名です。これは健康野菜として栽培されましたが、肝臓へ害があることが分かり、2004年に厚生労働省が摂取を控えるように通達しております。当市での周知はどうなっていますか。

2、石のまち糸魚川で石を安全に楽しむためにということです。

石のまち糸魚川では、かなり前から石の切断や研磨を個人で楽しみ、さらに商品として販売する

人がいます。最も有名なのはヒスイですが、当地で薬石と呼ばれる流紋岩や、能生川や早川上流域に分布する亀甲石と呼ばれる黒色泥岩を磨いて、床の間などに飾ることもされてきました。石の切断や研磨の際の安全の確保について、以下伺います。

- (1) 石の粉末を吸引したことによる健康被害は、じん肺として知られています。趣味や商売で石の切断や研磨の際に発生する石の粉末を吸引しないようにすることを市民へ周知していますか。
- (2) 当地にある蛇紋岩・ネフライト・苦土リーベック閃石含有曹長岩には、アスベスト鉱物が含まれています。このことはご存じですか。
- (3) 蛇紋岩やネフライトの粉末の危険性や、それを吸引しないようにすることや、飛散しないようにすることを市民へ周知していますか。
- (4) 糸魚川中学校には研磨クラブがあり、生徒が石の加工を行っています。加工の際に防じんマスク・保護眼鏡を着用していますか。
- (5) 今後行われるろう石を使った勾玉作り体験の際は、水を使って粉末の飛散防止や防じんマスク着用をされますか。
- (6) フォッサマグナミュージアムの化石の谷、この夏見ていたところ、素足にサンダル履きの採集者が、若干いました。化石の谷には鋭利に割れた石灰岩片がありますので、大変危険だと思います。サンダル履きでの採集は禁止すべきではありませんか。

以上で、1回目の質問を終了いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

宮島議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目と2点目につきましては、既に保健所で周知しておりますが、市といたしまして、機会を捉え、周知してまいります。

2番目の1点目と3点目につきましては、石の切断や研磨などによって健康被害が生じることがないように周知してまいります。

2点目につきましては、これら鉱物の特徴として、アスベストが含まれていることを承知いたしております。

4点目につきましては、防じんマスク及び保護眼鏡を着用し、切削や研磨などを行っております。

5点目につきましては、参加者が安全に体験できるよう対応してまいります。

6点目につきましては、化石の谷を安全にご利用いただけるよう、利用者に協力をお願いしてきております。引き続き、安全に体験ができるよう周知に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

2009年にフォッサマグナミュージアムのキョウチクトウの伐採を提案いたしました。今回の一般質問で、市内の有毒植物の伐採を求めているわけではありません。市内にはキョウチクトウだけでなく、多くの有毒植物があり、それらの危険性を正しく伝えることが重要であることを指摘し、市のこれまでの対応や今後の対応について伺いたいと思っている次第です。

糸魚川保健所のホームページでは、有毒植物についてかなり丁寧に紹介されています。

一方、糸魚川市のホームページを見ても、有毒植物の紹介や注意喚起の文字が見当たりません。

また、当市の広報誌などで、植物の毒性について、どのように市民向けに注意喚起をしているのかを調べたところ、見当たりませんでした。

ただ、2022年5月に発行された根知地区公民館の館報369号には、アジサイの花と色の原因、いろんな花はどうして変わるのかといったこととともに、実は、アジサイには毒性があるんですよと、そのことがかなり詳しく、その毒性について紹介されていました。それから食品と混ざらないように注意しましょうという注意喚起もされていました。大変いいことだと思います。

根知地区公民館の館報のように、国や県が発している植物の毒性を、より地元の人向けに、目や耳に触れやすいように市で行うことが、大変大事なことなんではないかというふうに私は感じます。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林市民部長。〔市民部長 小林正広君登壇〕

○市民部長（小林正広君）

お答え申し上げます。

先ほど議員おっしゃられたように、この有害植物等の啓発周知につきましては、保健所あるいは県が行うこととなっております。市は、一義的にはそういったところを受け持っておらないわけなんです。しかしながら、市民の健康、あるいは生命に関わるようなことでもありますので、市も県と協力しながら、周知をしていく必要があると思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

小林部長がおっしゃるとおりだと思います。市民向けの周知も丁寧にやっていただきたいなと思います。

新潟県のホームページ、新潟の食の安全インフォメーションには、1978年から2023年までの県内における毒のある植物による食中毒発生状況が示されています。この期間、県内では32件、それから95の方が食べて、80の方が入院されてる。残念なことに2の方が亡くなってるそうです。

実は、当地域でも、合併前の1978年と84年に、お二人の方が毒草によって食中毒になり、お一人の方は、亡くなられています。

なお、この植物による食中毒には、キノコは入っていません。キノコは分類上、植物ではないからです。

発生原因は、山菜や野菜、それから薬草と有毒植物を間違えて食べるということになります。

1978年に起きた当地域で起きた死亡事故は、冒頭に出てきたコンフリー、ヒレハリソウ、コンフィツムと言いますけども、それとジギタリスという園芸植物を誤認したことによるものです。

ジギタリスは、私も知ってるぐらいポピュラーな園芸植物でありますし、市内各所で見ることができます。それから、園芸店でも比較的容易に入手できるものですが、見た目によってはコンフリーに似てるということでもあります。こういった例は、本当にごく一部の例でありまして、例えばスイセンとニラを誤認して食べてしまったとか、トリカブトとモミジガサを間違えた。それから、イヌサフランをギョウジャニンニクと間違えたというものです。

特に新潟県内で多いのは、当地域ではギンブキという山菜があります。一般的にはオオバギボウシというのが正式名称ですけども、ウルイとも言われます。そのギンブキとバイケイソウ、あるいはコバイケイソウ、ザゼンソウ、ヒメザゼンソウの若い芽が、結構似てるんです。誤って、ギンブキと間違えて、これらの毒草を食べてしまうという例が非常に当市だけじゃなくて、県内で多いそうです。当地は、山地が非常に多く、山菜採りを趣味としている人も少なくありません。やはり県や国が注意を喚起してるからといって、市がやらないというのは非常によくはないんじゃないかと。今後も丁寧にこういった山菜についての情報もしっかりやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

有毒植物の注意喚起については、基本的には保健所設置の自治体の業務であるというふうに認識をしておりますけども、先ほども答弁、あるいは市長の答弁もありましたように、機会を捉えて市民の周知に努めたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

新潟県や新潟市は、危険な毒草一覧とか、毒草による食中毒の実際の例などを丁寧に掲示しています。それから、厚労省や消費者庁、東京都保健医療局へのホームページへの複数のリンクが貼られています。そういったところは非常に丁寧に、写真入りで危険性を伝えてるわけです。市でもそういったことは、十分可能だと思います。

さらに新潟市は、市民や食品関係事業者を対象として、自然毒による食中毒予防講習会、要するにレクチャー、そういったものを設けています。当市では、ジオパークなどを通じて、いろんな機会に植物の紹介をしておりますが、そういった中で、毒性を持つ植物への注意、そういったこともできるんじゃないかなと思いますけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

ジオパーク活動の中で、定期的にジオパークの理解を深めるために、ジオパーク野外講座を実施、開催させていただいております。その中で、やはり注意が必要な動物や昆虫などと併せまして、毒性のある植物の周知のほうを図ってまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

青々とした梅とかジャガイモの芽、それから緑色に色が変わったジャガイモの皮が有毒だというのは、ここにいらっしゃる皆さんは多分ご存じだと思うんですね。

ただ、それが皆さんにとっての常識なんです、若い世代にとって常識になってるかどうかというのは、私は結構疑問だと思っております。やはり情報の伝達、継承がだんだん希薄になっていきますので、より丁寧なそういう情報を伝えていく、リレーするということが大事だと思います。

例えばジャガイモについてですけれども、国立医薬品食品衛生研究所というのがありまして、登田美桜さんという研究者が、2014年に論文を発表されてます。その論文によれば、過去50年間で、最も多い植物による食中毒はジャガイモなんですね。約900人の方が食中毒で入院されると。発生場所の4分の3は家庭です。ですから、私たちにとって常識なはずのジャガイモですら、こういった食中毒事件が起きてる。事故が起きてるといったことは十分考えなきゃいけない。そのことは、常識と思ってても、その決めつけはよくないんですね。より丁寧な情報提供が、私は今後必要なんじゃないかと思っております。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今、宮島議員からお話をいただいて、改めて再認識をさせていただきました。

誤食による食中毒にならないように、正しい知識の普及というのは大切だというふうに感じております。繰り返しになりますが、先ほどの市長答弁のとおり、機会を捉え、周知に努めたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

冒頭に市長から、このことはしっかり市民に丁寧にお知らせしていきたいということがありましたので、これからの私の話というのは、質問じゃなくて、皆さんへの一つのレクチャー的な感じの要素になるかと思っております。

例えば、一般に販売されている野菜とか植物に、中でも例えばその種とか、それから場所、それから、生だったり、未熟だったり、過熟だったりすると、毒なものがあるんですよ。例えばモロヘイヤという野菜ありますね。夏になったら、よく食べます。あれの種は、物すごく毒性あるんですよ、牛も死んでしまうぐらい。種がついたモロヘイヤは、まず売ってないですけども、家庭で栽培する際には、時として種ができてしまうことがある。そういったのは十分注意が必要ですね。

それから、実の中に大きな種がある果物、例えば桃みたいな、ああいうのを核果と言います。核兵器の「核」の果物ですね。例えばサクランボとかビワとかアズキの種、これは有毒です。ちょうど梅と同様の毒性を持っています。

意外なのは、夏になると食べるエダマメですね。エダマメを生で食べる人いませんよね。でも、なぜ生で食べちゃいけないかって教わった人いますか。ゆでるもんだというのは常識ですよ。実は、エダマメ生で食べると毒なんです。サヤインゲンも実は生だと毒でありまして、実はテレビで、インゲン豆を煎って食べるとダイエットにいいよっていうのをTBSが出したんです。それを見て、まねした人が、煎り方が不十分で、要するに半生の状態で食べちゃったんですね。そのときには、160人の方が食中毒になっています。

今ご披露したのは、かなり知らない人も多いと思います。だから例えばトマト、トマトって今でこそ食べますが、かつては栽培禁止、いわゆる毒のある植物だと思われてたんですよ。実際、トマトで毒のないところは、色づいたところだけです。後のもの、全て毒があります。例えばへただって毒があります。下手したら死んじゃうんですよ。それから緑色のトマトも駄目です。

こういったことは、今初めて聞いた人も多いと思いますが、やっぱりこれは伝えるべきことだと思います。ジャガイモの芽のように、常識的なものもありますけども、知らない、中にはいっぱいこういった情報があるということを市民にね、丁寧にお伝えいただきたいなと思います。

それから、学校関係でちょっと移りますと、子供たちに生きる力を育むことというのは、私は教育の究極の目標だと思います。生きる力を育む。文科省も安全教育の目標と内容というものをホームページで公表してまして、その中には、日常生活全般における安全の確保というのが、冒頭に出ています。つまり、子供たちが口にしたり手にしたりするものの中に、どういうものが安全なのか、どういったものが危険なのかということを伝える必要があるということです。例えば市内の小・中学校で、毒のある植物、野菜について学習する機会がありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

お答えいたします。

教育委員会を出しております小学校三、四年生の理科副読本、この20ページに、毒のある植物について、19種類上げております。理科の学習をするときに、これを参考にしながら、子供たちは毒のある植物について学んでいます。

また、家庭科の教科書には、ジャガイモ調理のところで、ジャガイモの毒について記載がありますし、また、今上がってない植物についても、授業等で教材として取り扱う場合、教師は事前に、教材研究として、指導資料を見ながら、そのときに子供たちに植物の毒性について指導しております。

す。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

ちょっと補足をさせていただきます。

子供たちの野外活動、自然観察も含めて、特に理科の学習とか総合的な学習なども含めてなんですけれども、教師はやっぱり事前調査というふうな部分のところをする中で、安全の確保、その中に毒のある生物、毒のある植物、触っちゃいけないっていうふうな部分のところのものは何かないかという部分のところは丁寧に見ながら、そして現地で必ず言葉がけをしながら、これはこういう性質があるよという部分のところの声がけをできるだけ留意してやるようにというふうな部分については、特に重点事項として取り上げて取り組んでおります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

実地踏査って非常に重要なことは、私も元教員ですので十分承知しております。危険な動植物についてのあらかじめの認識、それはやっぱりそういったことを伝えられる人がいるからこそだと思うんですね。そういった人の知識を、より多くの人が共有化するように努めていただきたいなと思います。

学校の校内には、アジサイとかスイセン、スズラン、チューリップ、それからアサガオなどがあるかと思います。今挙げた植物は、全て毒性を持つ植物なんですね。そういったことは、例えば植えられてるところに、アジサイ、この植物は毒があるよと。そういった情報提供はされてますでしょうか。

また、通学路にも毒のある植物が少なからずあるかと思います。特に毒性が強いものがここにあるよとか、そういったことは、やはり子供たちに伝えるべきなんじゃないかと思います。

通学路、あるいは校内における毒性のある植物の把握というのは、されてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

議員おっしゃるとおり、アジサイを植えてる学校や通学路にある学校、スイセン等もそうですが、かなり定番として学校に植えてある植物であります。1年生では、アサガオなども全ての学校で取り組んでおるのですが、そこに表示等を、毒性があるという表示等を見たことはあまりありません。ですが、それを扱うときにしっかりと子供たちに指導できるように、また教職員に指導をしていきたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

一般に植物は、種の保護の観点で、種に毒を持つてゐるものが多いんですね。それはやっぱり、指導する際に種、食べたら駄目だよとかね。当たり前なんですけども、ともすると食べちゃう子もいるかもしれません。十分注意していただきたいなと思います。

次は、市が管理している公園です。公園には、当然のことながら、いろんな樹木や草花があるわけですが、庭園の整備前から生えていた大きなケヤキがシンボルツリーとして、あることもありますが、多くは公園の整備に伴って、植栽されてます。美山公園には、エゴの木という木が、5月の下旬に、非常に白いきれいな花をたくさんつけます。その花はいいんですが、緑色のサクランボみたいな実がなるんですよ。その実は、食すると毒があります。ただ、そういったエゴの木の実に毒があるってことは、多分ほとんどの方がご存知ないんでないかと。

一方、同じ庭園には、ヤマボウシというやはり白い花をつける植物があります。そのヤマボウシの実は、食べることできちゃうんですよ。同じくアメリカハナミズキ、その実は毒です。こういうように、毒であったり毒でなかったり、いろいろなんですよ。そういったものを頭に入れておくのはちょっと不可能なので、やはり樹木プレートに、例えばこの植物は毒があります。どこに毒がありますよというようなピクトサインみたいなね、あると丁寧なのかなと思います。

ちなみに、糸魚川市の姉妹都市ってどこでしょうかね。塩尻です。塩尻市の木ってイチイなんです。イチイという木は、赤い実がなるんです、おいしそう。あの実は、食べることでできます。

ただ、赤い実以外の部分、葉っぱ、茎とか、それから赤い実の中にある種、全て極めて毒性が強いです。そういったことも、塩尻市と姉妹都市になって、かなりの年数がたちますけども、多分、イチイは紹介されてても、今言ったようなことは、僕の話聞いて初めて聞くような人が多いんじゃないかと思います。こういったのはやっぱり伝えることが大事だということで、ぜひ皆さん、今後大事にしていきたいなと思います。

この部分はちょっと重要なんでお聞きしますが、ヨウシュヤマゴボウってご存じでしょうか、ヨウシュヤマゴボウ。多分この和名は知らなくても、濃い紫色の粒々がブドウのようになる植物と聞けば、見たことあるなという方が多いと思うんです。これは、実は根がゴボウみたいな格好をしていまして、大人の方が間違えて食べたことがあります。食中毒になりました。

それから怖いのは、ヨウシュヤマゴボウの実が、若干ブルーベリーに似てるんですよ。小さい子がそれを見つけて、ブルーベリーだって言って、食べちゃった例が実際あるそうです。厚労省では、幼児がいるような家庭、あるいはそういう環境では、ヨウシュヤマゴボウは注意しなさいとちゃんと書いてあります。だけど、市内でそういった情報って、あまり伝わってないと思うんですね。

さらに怖いと思ったのは、これ市外の幼稚園なんです。ヨウシュヤマゴボウの実を捕ってきて、みんなで潰して色水遊びをしました。なんちゃってジュースですとか書いたんですよ。多分、その保育園あるいは幼稚園は、ヨウシュヤマゴボウの毒性を全く知らないで、そういった遊びを幼児にやらせてる。大変怖いことだと思います。たまたま事故になってないですけども、こういったことはやっぱり、私はそういった情報を今知ったわけですから、今後そういった事故がないように対応することが大事なんじゃないかと思います。

ちなみに、保育士向けのホームページで、野外で気をつけなきゃいけない、幼児が誤食しそうな植物の中には、当然入ってます。9種類ぐらい出てましたけども、そういったものも保育園とか管理されてる方は、ぜひ今後見ていてください。

それから、マムシグサ、市長は当然ご存じだと思うんですけども、サトイモ科のテンナンショウ属の植物です。サトイモ科のミズバショウには、白い帆みたいのありますよね、あれ^{ぶつえんぼう}仏炎苞と言うんですけども、マムシグサも同様に仏炎苞を持っていて、山野草として非常に人気あります。その花が咲いた後、トウモロコシのような実がなるんですよ。それを、年齢が上であったり病気などで、独自では的確な判断が困難な人が食べてしまったという例があるんです。一般の人は、食べないようなちょっと色をしてるんですけども、その方は、十分な判断ができなくて食べてしまった。こういったことがあるので、そういった判断が困難な人や、あるいは幼児がいるような環境では、十分な配慮をすることが大事だよというふうに、国や県のホームページには書かれています。

ただ、市では、全く伝えてないわけですね。一義的には伝える必要はないとおっしゃってましたけども、全ての人が県や国のホームページを見るわけではないと思います。この点についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林市民部長。〔市民部長 小林正広君登壇〕

○市民部長（小林正広君）

お答えします。

今おっしゃるとおり、本当に全ての方が県のホームページを見るわけではございません。やはり注意喚起には、保健所や関係機関、関係部局と連携しながら協力して、分かりやすく丁寧な周知を図っていく必要があると思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

対応していただけるということが分かりましたので、身近にある、みんなが毒があると知らない植物をちょっと挙げます。

エンジェルストランペットって植物ご存じだと思うんですね。トランペットのよう形をした大きな花を、ちょうちんのようにぶら下げる植物です。これは、もともとは南アメリカ原産ですけども、糸魚川ぐらいの環境では自生できます。自生というか、外で園芸することができます。実は、正式には、このエンジェルストランペットというのは、日本語ではキダチチョウセンアサガオと言われてます。この植物は、極めて強い毒を持っています。

ただ、そういった毒があることをほとんど伝えられてない。それから、売られてるときにも、全く表示されず、ほとんど表示されてない。非常に問題だと思います。実はエンジェルストランペットのつぼみとか実が、オクラに似てるんですよ。ですからオクラを植えてるような環境で一緒に植えてると、間違っ、エンジェルストランペットのつぼみとか実を食べちゃった例があります。こ

れ実際出たんです。こういったのはね、やっぱり市民に丁寧にお伝えすべきだと思います。

最後になりますけども、今度は人間じゃなくて、実は私たち、私もそうですけども家にペットがいます。人間にとって害がなくても、ペットにとっては物すごく毒にはなる植物が割とあるんですね。有名なのは、ニンニクとかタマネギなんですけども、実は市のシンボルになっているササユリ、いわゆるユリ科の植物は、猫にとっては猛毒だそうです。猫の腎臓機能を非常に障害を与える。死に至る。そういったことですね。例えばユリを生けてた花瓶の水を猫がなめてしまったと。それでも、障害が出ることもあるくらい毒なんです。やっぱり人間に伝えるだけじゃなくて、ペットへの毒、猫に伝えるわけにいきませんので、飼い主にこういった情報を伝えることも大事なんじゃないかと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

ご質問のような内容で、当課にペットを飼ってらっしゃる方からご相談とか質問とか、実は頂いたことはありません。多分ペットを飼ってらっしゃる方は、家族として迎え入れるに当たって、飼い主の責任としてそういった情報をペットショップとか、ちょっと手段は分かりませんが、入手されてるのではないかと思います。

ただ、私のようにペットを飼っていない人間にすれば、初めて聞く内容でもありますし、またそういう人の中で、ペットをこれから飼うことを検討してらっしゃる方もいると思いますので、また機会を捉えて周知を図っていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

私がジオパークの講演会で、毒性のある植物を紹介するとしたら、今まで皆さんにお話してきた内容だけでなく、例えばこんな話するんじゃないかなって、今考えてきました。

アセビというレンゲ科の有毒植物があります。皆さん、アセビって漢字で書けますか。漢字3文字なんです。書けます、思い浮かべられますかね。馬が酔う木と書くんですよ。馬が酔う木、それでアセビと読みます。これはまさに、先人たちがアセビの毒性に気がついて、そういった字を与えたんですね。馬が酔っ払っちゃうように影響を受ける。こういったのジオパーク的でしょう。

それから、レンゲツツジっていう植物知ってますでしょうか。オレンジ色の花です。この蜜は、子供が吸ったらかなり参っちゃうぐらいの毒性があるそうです。養蜂家もレンゲツツジが開花時期には、蜂を連れて行かないぐらいケアしてるそうです。レンゲツツジは、例えば湯の丸高原とか美ヶ原行くといっぱい生えてんですよ。そこはね牧草地なんです、放牧されてたと。牛は、レンゲツツジの毒性を知ってたので、あえて食べなかった。だからレンゲツツジの大群落なんです。牛は知ってたわけです。食べられなかったおかげで、レンゲツツジは大きな群落を作ってる。これ非常にジオパークとしては、面白い話なんです。こういった切り口で、有毒植物を紹介していくのも一つの手だと思いますので、大西課長いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

ジオパークの中では、糸魚川市世界ジオパーク植物ガイドというものを作っております。これ10年前に恐らく宮島議員も一緒に携わられたのかなというふうに思っておりますが、その中で、今ほどお話ありましたレンゲツツジですか、そういったものも記載のほうさせていただいておるそうです。

そのようなガイドブックを使いまして、やはり市民に対してどのような講習会のほうを行えるかというのは考えていきたいなと思うんですが、やはり市だけであるものではなくて、関係します庁内全部の部署や、また観光協会と連携しまして、研修会、またホームページ等でどのように普及できるかというのを検討させていただきたいなと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

最後になりましたので、まとめていきたいと思っております。

安全・安心という語句が、市議会や市では頻繁に使われています。安全・安心の反対語は、危険・不安です。今日、私が取り上げた植物ですとか鉱物の毒性について、不安を抱いている市民の方は、ほとんどいらっしゃらないと思います。これは危険なもの知らないの、不安ではなかったという状況なんです。

安全というのを調べてみると、100%の安全というのももちろんあるんですけども、危険性が少しある状態、要するに危険性が全くゼロではなくても、その危険性を許容できるものであれば、市民は不安になることはありません。例えば飛行機がそうですね。安全性は100%ではないわけですよ。だけど乗ってますよね。

私が求めたいのは、情報の正しい伝達と理解が非常に不可欠でありまして、植物や鉱物の危険性について、これは危険だけど、これは危険ではない。あるいは、こうすれば危険ではなくなるということをしつかりとお伝えさせていただきたいんです。危険なもの知らないで不安ではなかったという状態、それが現状だと思うんですけども、その状況から、状態から、危険なものを正しく理解しているの、許容できる状態になった。したがって、それで不安ではないという状況に、これからはしていただきたいなと思います。

あと2分ありますので、市長と2008年にオスナブリュックに出張しました。そのときにドイツでの通訳が、その人はドイツで子供時代を過ごしたんですが、公園の中に落ちていたトチノミ、向こうではマロニエと言うんですけども、そのトチノミは、ドイツでは、ロスカスタニーニャと言うんですかね。日本語では食べられない栗となります。つまりドイツでは、トチノミを食べないんです。だけど、それ私たち聞いて、日本では縄文時代から食べますよと。ドイツ人が使うことを諦めたものを、日本では多くの時間と手間をかけて、あく抜きすれば食べられることを見つけて、今

に至るわけです。

このように、トチノミはその一つの例だと思うんですけども、私たちが今食べている植物、その利用方法とか食べ方とか食べる場所ね、そういったものは先人たちの無数の試行錯誤、中には犠牲になった方もいるでしょう。その結果なんですよ。これはね、極めて重たい事実だと思うんです。そのことをやっぱりジオパークなどを通じて、きちんと伝えていっていただきたいなと思います。これは私の思いですけども、皆さんにもその思いが伝わっていただければと思います。

これにて、私の一般質問は閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、宮島議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

暫時休憩いたします。

再開を40分といたします。

〈午後3時31分 休憩〉

〈午後3時40分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、古畑浩一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。〔17番 古畑浩一君登壇〕

○17番（古畑浩一君）

それでは、一般質問の最後でございます。皆さん、またお疲れのことだと思いますが、もうしばらくお付き合いのほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。

さて、一般質問に入ります前に、一言申し上げたいと思ひます。

去る7月2日午前10時14分、吉岡静夫さんが、老衰のため、川崎市の高齢者用住宅で死去されました。享年87歳。葬儀は、近親者のみで行ったそうです。

糸魚川市議を経て、2001年、旧糸魚川市長、糸魚川市最後の市長を務めました。そして、合併論議をまとめた市長でもありました。新市では、市議会議員として復活しており、2年前までは同僚の議員として活動されておりました。

故吉岡氏の死去は、私は数日たって知ることとなりました。それは、市長経験者としてあまりにも突如の訃報であり、そして、あまりにも寂しき他界でありました。